

令和8年第1回定例会 一般会計予算決算常任委員会 経済建設分科会審査記録（1日目）

- 1 日 時 令和8年3月11日（水） 午後1時37分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第55号 令和7年度村上市一般会計補正予算（第16号）
議第10号 令和8年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（6名）

1番	三田敏秋君	2番	姫路敏君
3番	佐藤憲昭君	4番	富樫光七君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者
副議長 大滝国吉君
- 7 分科会委員外議員
一般会計予算決算常任委員会 副委員長 高田晃君
- 8 説明のため出席した者

副市長	大滝敏文君
政策監	須賀光利君
農林水産課長	小川良和君
同課農業振興室長	本間研二君
同課農業振興室副参事	天井啓喜君
同課農業振興室係長	小田篤君
同課農業振興室係長	本間由佳君
同課林業水産振興室長	伊藤幸夫君
同課林業水産振興室副参事	高橋直紀君
同課林業水産振興室係長	佐野正俊君
同課みらい農業創造推進室長	高橋和憲君
農業委員会事務局長	高橋雄大君
農業委員会事務局次長	中村宣信君
地域経済振興課長	富樫充君
同課経済振興室長	玉木善行君
観光課長	山田昌実君
同課観光交流室長	村山真一君
同課観光交流室副参事	渡辺仁美君
同課観光交流室係長	増子正臣君
荒川支所産業建設課長	高橋晃君
神林支所産業建設課長	中嶋琢也君
朝日支所産業建設課長	鈴木健次君
山北支所産業建設課長	森山治人君
- 9 議会事務局職員

局長	内山治夫
書記	河内真人

(午後 1時37分)

分科会長(河村幸雄君) 経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第55号及び議第10号のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分について審査する。

日程第1	議第55号 令和7年度村上市一般会計補正予算(第16号)のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 小川良和君、地域経済振興課長 富樫 充君、観光課長 山田昌実君、農業委員会事務局長 高橋雄大君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。
------	---

歳入

第15款 国庫支出金

(説明)

観光 課長 それでは、10ページ、11ページのほうを御覧ください。15款2項4目商工費国庫補助金、説明欄1、新しい地方経済・生活環境創生交付金105万6,000円につきましては、既に交付決定を受けておりました令和7年度事業の交付金につきましては、歳入を起こすものであります。中身につきましては、居繰網漁に係る経費であります。説明欄2、地域未来交付金520万7,000円につきましては、国の補正予算により計上する令和8年度事業分であります。中身につきましては、観光推進プロジェクト分420万円と居繰網漁分100万7,000円であります。

農林水産課長 同じく15款2項8目農林水産業費国庫補助金については、説明1、新しい地方経済・生活環境創生交付金は、サケの伝統文化が息づくまちの賑わい創出プロジェクトとして、令和7年の6月及び9月の補正予算計上した三面鮭産漁協に対するサケ捕獲施設改良事業補助金に係るもので、歳入を計上させていただくものであります。説明2、地域未来交付金は、国補正予算に伴うもので、同じくサケの伝統文化が息づくまちの賑わい創出プロジェクトのシロザケ養殖研究等の委託費及び放流資源確保事業経費に係るものとして計上させていただきました。

第16款 県支出金

(説明)

農林水産課長 次に、16款県支出金、2項4目農林水産業費県補助金のうち、農業費補助金について、説明1、防災減災事業交付金、説明2、農道保全対策事業補助金、説明3、国内肥料資源活用総合支援事業補助金は、国の12月補正で事業化されたものによるものです。

農業委員会事務局長 農地集積・集約化促進事業補助金につきましては、事業申請に基づき交付が決定したことにより減額するものでございます。

農林水産課長 同じく4目の水産業費補助金について、説明1、農林水産業総合振興事業費補助金は、国の12月補正で事業化されたことによるものです。次に、8目災害復旧費県補助金について、説明1、林道施設災害復旧事業補助金は、補助対象工事の事業費の確定による減で、説明2、農地農業用施設災害復旧事業費補助金は、昨年8月から

9月に発生した大雨災害が激甚災害に指定されたことによる補助率増嵩に伴うもので、説明3、農地農業用施設災害復旧事業査定用設計委託費等補助金は、同じく昨年8月から9月に発生した大雨災害が激甚災害指定されたことで、設計費等が補助対象となったことによるものであります。以上です。

歳入

第15款 国庫支出金

(質 疑)

姫路 敏 シロザケの、いわゆる地域未来交付金ということで、これ歳出のところでも聞けばいいのでしょうか、これはシロザケのものは全て交付金で大丈夫なのですか。

農林水産課長 今回地域未来交付金事業を申請いたしまして、事業費2分の1補助ということになっておりますので、2分の1をこの国庫で賄って、残りは市の市単という格好になるかと思えます。

第16款 県支出金

(質 疑)

姫路 敏 これ説明欄の防災・減災事業交付金というの、減災の災という字これでいいのかな。債務の債でないのか。

農林水産課長 これは、災害を防ぐという部分と、災害を減らすという意味での減災になります。

歳出

第6款 農林水産業費

(説 明)

農林水産課長 それでは、16ページ、17ページを御覧ください。6款1項3目農業振興費、説明1、有害鳥獣対策経費の有害鳥獣被害防止対策協議会負担金は、イノシシ、猿の捕獲頭数が当初の見込みより大幅に増えたことにより、緊急捕獲活動支援事業に不足が生じたことから、負担金を増額するものです。

農業委員会事務局長 機構集積協力支援事業経費につきましても、先ほど申しましたとおり事業申請に基づき交付額が決定いたしましたので、減額するものでございます。

農林水産課長 次、4目農地費は財源更正で、過疎債ソフト事業の充当額の変更によるものです。次に、5目農地費、1、農地等経費及び2、ほ場整備事業推進経費は、いずれも国の12月補正予算によるもので、説明1、測量設計等委託料は、神林地域の山田集落内にある大湖堤の廃止に伴う測量設計業務及び広域農道岩船北部線に係る農道橋2橋の点検業務に係る委託料と、あと県営土地改良事業実施に伴う負担増であります。説明2、ほ場整備事業推進経費の県営団体営土地改良事業等負担金は、長津地区の事業実施に伴う負担分でございます。次に、18、19ページを御覧ください。次、6目農山村振興事業費の説明1、有機センター経費の工事請負費は、神林有機資源リサイクルセンターに新たにペレット造粒装置等を設置するために係る経費でございます。2項2目林業振興費、説明1、地域林業活性化事業経費の林業・木材産業循環成長対策事業補助金は、国の12月補正において山北開発有限会社が取り組む木材製材設備整備事業の採択を受けたことに伴う市の支援に係る経費として計上させていただいたものです。ちなみに、事業費の5%、上限1,000万というふうな支援制度になります。次に、3項1目水産業総務費、説明1、水産業振興一般経費の水産

振興事業補助金は国の12月補正によるもので、新潟漁協岩船港支所、山北支所が行う漁港施設照明のLED化事業に係る補助金であります。次に、2目水産業振興費の説明1、放流・資源確保事業経費のシロザケ養殖研究等委託料は、岡山理科大学との間で行うシロザケの養殖に係る共同研究の委託料で、稚魚購入・放流事業費補助金につきましては、海面2漁協、内水面3漁協が行う放流事業に対する支援に係る経費です。

第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 続いて、7款2目商工業振興費につきましては、財源更正によるものでありまして、住宅リフォーム債を充当しまして、一般財源の分を減額したものでございます。

観光 課長 7款1項6目観光費であります。説明欄1、居繰網漁経費201万5,000円並びに説明欄2、観光振興一般経費840万円につきましては、歳入で御説明申し上げましたとおり、いずれも国の補正予算により令和8年度事業を計上するものであります。予算金額につきましては、例年並みであります。続いて、20ページ、21ページを御覧ください。7款1項7目観光施設管理費、説明欄1、あらかわゴルフ場経費188万4,000円並びに説明欄2、みどりの里経費55万2,000円につきましては、いずれも指定管理料の光熱水費、修繕料の精算分であります。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 次に、22、23ページを御覧ください。11款1項1目農地農業施設災害復旧費及び2目林業施設災害復旧費は、いずれも財源の更正で、1目は昨年8月から9月に発生した大雨災害が国の激甚指定を受けたことによるもので、2目は事業費の確定により補助額が確定したことによるものです。以上です。

第2条「第2表 繰越明許費補正」

(説明)

農林水産課長 それでは、4ページを御覧ください。第2表、繰越明許費補正になります。6款農林水産業費、1項農業費の農地等経費は、国の12月補正により新たに事業採択を受けた神林地域山田集落内の大湖堤の廃止に伴う測量設計業務及び広域農道岩船北部線に係る農道橋2橋の点検業務に係る委託料と県営土地改良事業実施に伴う負担増分で、事業完了が令和8年度となることから、繰り越すものであります。その下、ほ場整備事業推進経費は、同じく国の12月補正予算による長津地区の事業実施に伴う県営団体営土地改良事業等負担金で、こちらについても事業が令和8年度となることから、繰り越すものとなります。次、その下、有機センター経費は、これも国の12月補正による神林有機資源リサイクルセンターにおけるペレット造粒装置等の設置に係る工事請負費で、こちらについても事業完了が令和8年度となることから、繰り越すものであります。その下、2項林業費、市行分収造林事業経費は、令和7年8月から9月に発生した大雨災害の影響により、施業箇所接する林道が被災したことから、復旧するまでの間、現場着手が困難となり、不測の日数を要したため、繰り越すものであります。次に、地域林業活性化事業経費は、山北地域大代集落内

の小俣川に架かる橋梁の架け替えに係る測量設計等委託料で、工法の選定に伴う河川管理者との協議において、詳細検討及び条件整備に不測の日数を要したため、繰り越すことになったものと、あと木材製造施設装置の再整備に係る村上市林業木材産業循環成長対策事業補助金で、事業完了が令和8年度となるため繰り越すものがあります。次に、3項水産業費、水産業振興一般経費は、こちらについても国の12月補正によるもので、新潟漁協の岩船港支所、山北支所が行う港湾施設の照明のLED化事業に係る農林水産業総合振興事業費補助金で、こちらについても完了が令和8年度となるため繰り越すものであります。放流・資源確保事業経費は、こちらについても国の補正によるもので、海面2漁協、内水面3漁協が行う放流事業に対する支援に係るもので、こちらについても実施が令和8年度となるため、繰り越すものであります。

観光 課長 7款1項居繰網漁経費201万5,000円並びにその下、観光振興一般経費840万円につきましては、国の補正予算対応により繰り越すものであります。8款1項道の駅朝日拡充事業経費6,137万5,000円につきましては、下水道、上水道の移設補償費であります。令和8年5月に予定されている駐車場閉鎖後の工事とするため、次年度に繰り越すものであります。以上です。

農林水産課長 次に、11款災害復旧費、農地農業施設災害復旧費は、令和7年8月から9月に発生した大雨災害に係るもので、労務者の確保が困難であったことで不測の日数を要したため、翌年度に繰り越すものであります。8.3大雨災害林業施設災害復旧費は、令和7年8月から9月に発生した大雨災害により起終点における被災を受けたことから、復旧するまでの間、現場への資材搬入等が困難となったため、繰り越すものであります。林業施設災害復旧費は、令和7年8月から9月に発生した大雨災害に係るもので、こちらについても労務者の確保が困難であったことで不測の日数を要したため、令和8年度に繰り越すものです。

第3条「第3表 債務負担行為補正」

(説明)

農林水産課長 次に、5ページを御覧ください。債務負担行為補正になります。別表3、債務負担行為補正については、シロザケの養殖研究等委託料ですが、こちらについて、シロザケの養殖に係る研究を岡山理科大学と令和8年度、9年度の2か年にわたり共同で行うもので、委託先との契約に基づき委託額を限度額として計上させていただいております。説明は以上です。

歳出

第6款 農林水産業費

(質疑)

姫路 敏 地域林業活性化事業経費でございます。625万円なのですが、これ先ほどの説明だと林業の活性化というのかな、補助金として1,000万円が上限で、5%って言わなかったですか。ちょっとその辺もう一回よく聞かせてもらいたいのですけれども。

農林水産課長 こちらについては、補助対象、補助事業者が、受ける事業者が導入する機械の事業費になりますが、そちらの5%をまず基本的には補助額として計算します。それが高額の場合、ただし1,000万を上限に支援しますよという形になりますので、1,000万を超えた場合は1,000万で打ち切りという制度になります。

(何事か呼ぶ者あり)

農林水産課長 こちらについては、国のほうが2分の1補助になります。県のほうが市と同じく100分の5で、市が100分の5で、残りが事業者負担となります。

姫路 敏 ということは、市と国と合わせて事業者には10%補助するということでもいいのかな、設備購入費の。

農林水産課長 ですので、国が50の県、市で5%ですので、トータル60%。国が50%。

(「50%なんだ」と呼ぶ者あり)

農林水産課長 国が50%です。2分の1です。すみません。国が50%、県と市がそれぞれ100分の5、5%ずつになりますので、トータルで60%の補助になります。ですので、事業者負担が40%というふうな形になります。

姫路 敏 ということは、60%になるわけだ。国が2分の1、それで市が5%、県が5%、合わせて60%。それで、上限が1,000万と。その新規購入する機械なんていうのは、大体どのぐらいするものですか。

農林水産課長 入れる機械によりますが、今回は1億2,500万の事業費になっております。

姫路 敏 1億2,500万円の機械を買うということ。

農林水産課長 今回導入するユニットというか、ある程度セットで、ここは2種類の機械を同時に入れます。

姫路 敏 整理して聞くと、1台当たりいろいろな用途はあるかもしれないけれども、どのぐらいの機械なのだからねということを聞いているわけ。事業の全体で何ぼなんていうのは聞いていないのだ、私は。

農林水産課長 今回2つ機械を入れて、ちょっと私もうまく説明はできませんが、傾斜式自動旋盤……

(「うまく説明してくれ」と呼ぶ者あり)

農林水産課長 室長に答弁させます。

林業水産振興室長 今回2種類の機械のほうを購入するのですけれども、まず1つが傾斜式の自動帯のご盤といって、バンドソーという機械になります。切る、カットする機械。それから、その原木を安定的に置く台があるのですけれども、それが傾斜式の油圧送材車というものになります。その2種類を購入するのですけれども、最初に言った傾斜式の自動帯のご盤、こちらにつきましては、これが2,170万で、もう一つの油圧式の送材車というのが7,830万になります。

姫路 敏 そうすると、この2台を買うという事業をするのだということで、それに対して、県、国、市合わせて60%補助するよということなのですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

姫路 敏 それは、具体的にはどのような企業体なのですか。

農林水産課長 これは、山北にあります山北開発有限会社という会社になります。

姫路 敏 これは、やっぱりあそこのバイオマス関係で木材が足りなくなる心配があるとか何とかということで、その辺どんどん進んでいかなければならないという、そういうプロジェクトの中の一つなのかな。

農林水産課長 直接の要因とすればそういうわけではなくて、要は事業者の事業計画、規模拡大、事業の拡大というふうな中での取組というふうに認識しておりますが、こういう機械を入れて、受け入れるA材、B材の受入れ量が増えてくれば、必然的に今おっしゃるようにバイオマスのC材の、C材を造るとなれば、A材、B材も出ますので、そちらのほうの受入れというのも増えてくることになりますので、間接的には連動

したような形にはなろうかと思いますが、直接これやるに当たっては、バイオマスがどうこうというふうなものではなくて、企業の事業計画の中で進められていたものというふうな認識です。

姫路 敏 そうすれば、今までこんなあったの。

農林水産課長 この制度は、過去からありまして、以前にも補助をしている事例はございます。

姫路 敏 先ほど歳入のところで2分の1国の交付金を充てて、それでシロザケ関係載っていますけれども、稚魚の購入というのありますけれども、これ何匹を幾らで購入している、稚魚の購入って。

農林水産課長 これ放流事業のこと……

姫路 敏 放流事業なの。

農林水産課長 この予算書に上がっている、今この予算書の中に計上されている稚魚放流事業の金額の部分ということで捉えてよろしいでしょうか。

姫路 敏 私の聞き方が悪かったかな。シロザケ養殖研究等委託料ということが岡山理科大学のほうに委ねてやっていきましょよということで、これは令和8年度に類することなのだろうとは思いますが、その前にいわゆる大学とのいろいろやり取りもあるのだろうと思って、それでこういう値段というか、金額が250万載ってきていますけれども、その中には稚魚の購入費だのなんだのというのは、これは入っていないのですか。大学側でそれは出してやるわけですか。

農林水産課長 こちら250万の部分については、稚魚の、今回岡山理科大で2,500尾をふ化させていただいているところではございますが、その250万には入ってございません。2,500の部分については、市からの提供という形で、共同研究ですので、その部分、2,500粒の発眼粒を岡山理科大に送ってございます。その部分については、市で購入して岡山理科大のほうに提供しているという形になりますので、この250万については、その後の研究の部分になりますので、この中には稚魚の購入費は入ってございません。もう既に送ってあります。

姫路 敏 ありがとうございます。分かりました。

佐藤 憲昭 関連しますが、先ほどの繰越明許の関係で、2つ合わせると590万かな、ぐらいになるのですが、これ2か年の委託ということでよろしいでしょうか。

農林水産課長 2か年の委託になります。

小杉 武仁 関連しますが、当時は私1,000粒を提供するというお話だったと思っていたのですが、2,500ということなので、確保できたのが全部で。関連するので、その現状、昨年の10月からですから、今の現状、進捗も含めてちょっと報告できる場所ってありますか。研究内容も含めて。

農林水産課長 今は、発眼粒を送ったところで、それがふ化して、浮上してというふうなところでお聞きしております。生存率というか、減耗率というかは一応9割以上、9割を超えた形で生存しているというお話をお聞きしております。ただ、まだ2月末の段階でのお話でしたが、4センチから4センチ5ミリぐらいまで成長しているという形になりますので、今後大きな水槽のほうに、多分皆様方が、議員の皆さんたちが昨年行って見てきた大きなほうの水槽のほうに移して飼育を始めていくというふうにお聞きしてございます。

姫路 敏 今のところなのですけれども、前に本当にこれ最初というのは平成28年にあれして、29年には1回目視察行って、小田信人元議員さんが一生懸命で、感激して帰ってきたものなのですけれども、そのときに実を言うと今回も私ちらっと言いましたけれ

ども、大学の先生のほうに、将来というか、村上という部分で、村上市のほうから大学のほうに入学していただければ、早いうちに4年間プラス2年間になったとしても、自分たちの研究の中に入って一緒に勉強していくという形取れますよと、そうしてもらおうと非常にありがたいみたいな話を以前にしていた、今回も聞いたら、いや、それはぜひという話だったのですけれども、それは、今はこのシロザケの稚魚の話とか、今の状況とかの話でしかないのですけれども、そういったような話というのは担当課とか、副市長とか、そんなような話というのは将来的な話は全くないですか。ちなみに、聞いてみただけですけれども。

副市長
姫路 敏

すみません。今御紹介いただいた話は、私伺っていないかったです。
今成長して、大分90%、九十何%という話で成長して、恐らくベニザケのほうは今成功して、今後どこかで、福島だったっけな、どこかでやる予定で進んでいっています。シロザケは、全国的にも村上が一番初めということで、随分副分科会長をはじめ分科会長も力を入れて見てきた結果やっているわけですが、当時そんな話で、いわゆるこの村上市の中でも若い人とか大学に来てくれば、ノウハウを全部教えるから、将来の村上市のいわゆるサケの養殖とか、もし真剣度あるのであれば、来て教えるよなんていうことも言っていたので、今は研究の段階ですが、本当にこれが2年後また大きなのができたりしていったときにはそういうことも少しちょっと念頭に入れて、いわゆる経緯を見定めていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

副市長

まず、今本当におっしゃるとおり、若者に、今着手をしたこの事業について一人でも多く周知をして、そして岡山理科大学で今研究している成果、中にはおっしゃるとおり自ら研究をしてみたいと、入学をして研究してみたいというふうな今の中学生なり、高校生なりが一人でも多く出るように、まずは村上市が今取り組んでいるこの事業を大きくPRしていきたいというふうに考えておるところでございます。

農林水産課長

あと、一応今回は共同研究という形になりますので、成果については村上市のほうも提供を受けた中で、いずれは村上市のほうで陸地での養殖を、当面は来年度あたりから並行して進められればなというふうには考えております。なので、今副市長が言われるように、そういった形のものが地元にてきてくれば、なお一層その部分の周知ですとか、PRの部分は図れるのかなと思っておりますので、そういった形の若者が一人でも増えてくれればいいのかなとは思っています。

姫路 敏

せっかく共同でやっていくわけですから、既得権ではないですが、お互い、大学もそうだろうし、よそに盗まれては困るので、トンビに何だかなんてよく言うではないですか、油揚げだか何だかなんて。いいところばかり取っていかれたのではしょうがないですから、その辺も含めて重々にやっていってほしいなと、こういうふうに思いますが、よろしくお願いします。

第7款 商工費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 繰越明許費補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 債務負担行為補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

日程第2

議第10号 令和8年度村上市一般会計予算のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 小川良和君、地域経済振興課長 富樫 充君、観光課長 山田昌実君、農業委員会事務局長 高橋雄大君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説 明)

農林水産課長 それでは、説明させていただきます。説明に入ります前に、冒頭分科会長からお話ありましたが、農林水産課の主な工事等については、一覧表をお配りしております。後ほどその内容を含めた形で説明させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、21ページ、22ページを御覧ください。13款分担金及び負担金、1項1目農林水産業分担金、説明1、農業施設分担金は、朝日畜産団地施設の地代に係る地元受益者分担金として徴するものであります。

第14款 使用料及び手数料

(説 明)

地域経済振興課長 続きまして、25、26ページを御覧ください。第14款使用料及び手数料、4目の労働使用料について、説明欄1、勤労者総合福祉センター使用料につきましては、施設を各団体が使用する際の使用料となっております。この件については、6年度、7年度の実績を含めて計上しております。

農林水産課長 5目農林水産業使用料、1節農業使用料の1、農村環境改善センター使用料については、昨年度の実績及びふれあいセンターが再開することを考慮して、昨年度よりも17万円増を見込んでおり、神林有機資源リサイクルセンター使用料については、畜産農家からの畜ふん受入れに係る処理料で、料金体系を見直すほか、現在利用している畜産農家が増頭を計画していることから、136万円増を見込んでおります。

観光 課長 説明欄4の地域活性化施設使用料63万6,000円につきましては、道の駅神林の食堂の使用料であります。説明欄5の行政財産使用料4,000円は、N T T柱の使用料などあります。説明欄6、朝日まほろば夢農園使用料54万円につきましては、昨年と同額を計上しております。

農林水産課長 次に、2節水産業使用料の1、イヨボヤ会館入館料については、入館者が回復傾向にあることから、前年度より130万円増を見込んでおります。2、漁港施設占用料等及び行政財産使用料につきましては、前年と同額を計上しております。

地域経済振興課長 続きまして、商工使用料の説明欄 1、露店市場使用料につきましては、村上、岩船の露店市の開設につきます使用料と、村上、瀬波、岩船の各大祭に伴う臨時露店の使用料となっております。続きまして、行政財産使用料につきましては、村上、神林工業団地内にある電柱等の設置に伴う使用料となっております。

観光 課長 その下の 2 節観光使用料、説明欄 1 から 4 につきましては、説明欄 1 の二子島森林公園使用料がダム湖しゅんせつ工事が終了したこと、また説明欄 3 の村上市民ふれあいセンター使用料が空調改修工事が終了し、4 月から通常稼働することによりまして、昨年度と比べて全体で 751 万円の増額となっております。14 款 1 項 7 目 1 節道路使用料の説明欄 1、行政財産使用料 33 万 6,000 円につきましては、桑川駅の業務室、電力柱などの使用料で昨年並みであります。

農林水産課長 次に、3 節都市計画使用料、1、都市公園施設使用料は、鮭公園のガス管敷設等に係る使用料のほか、駐車場を使用したイベント等に係る使用料を計上してございます。

観光 課長 説明欄 2、都市公園施設使用料 20 万円につきましては、南大平ダム湖公園のキャンプ場及び天体観測施設の使用料であります。説明欄 3、行政財産使用料 7,000 円につきましては、お幕場公園、南大平ダム湖公園に係る行政財産使用料であります。

農業委員会事務局長 27、28 ページの農林水産業手数料に行って、農業手数料です。農業委員会諸証明手数料になります。例年並みの予算となっております。

農林水産課長 次のページ、29、30 ページになります。同じく 4 目 2 節林業手数料の火入手数は、火入れ申請 20 件分を計上してございます。

地域経済振興課長 続きまして、その下になります。説明欄 1 の露店市場出店許可手数料については、市場の出店に伴う手数料となっております。

第 15 款 国庫支出金

(説明)

地域経済振興課長 続きまして、31、32 ページを御覧ください。こちらにつきましては、労働諸費補助金、国の補助金について、労働諸費補助金と商工費補助金の説明欄 1、地域未来交付金についてですが、こちらのほうにつきましては、これまで新しい地方経済・生活環境創生交付金として交付されていたもので、人材獲得定着支援事業と産業支援プログラムに対しての補助金ということになります。

観光 課長 説明欄 2、地域未来交付金 5,983 万円につきましては、瀬波温泉地域活性化施設に係る交付金であります。その下、1 節土木管理費補助金、説明欄 1 の地域未来交付金 5 億 7,317 万 3,000 円につきましては、道の駅朝日リニューアル工事に伴う交付金であります。補助率は、いずれも 2 分の 1 であります。

第 16 款 県支出金

(説明)

農林水産課長 次に、35、36 ページを御覧ください。16 款県支出金、2 項県補助金、4 目の農業水産業費県補助金の 1 節農業費補助金ですが、説明 1 から 18 は農業振興、農村整備で取組を予定をしております各事業に係る国・県からの補助金であります。

農業委員会事務局長 説明 20 から 23 につきましては、交付金につきましては前年度の実績に基づいた予算となっております。

農林水産課長 次に、37、38 ページを御覧ください。2 節林業費補助金ですが、説明 1 から 3 は林

業振興、林道維持で取組を予定しております各事業に係る国・県のほうからの補助金であります。次に、3節水産業費補助金、説明1から2は漁港管理等で取組を予定しております各事業に係る補助金になります。次に、8目災害復旧費県補助金の林道施設災害復旧事業補助金は、令和6年9月の大雨災害及び令和7年8月から9月に発生した大雨災害による林道災害の復旧工事のうち令和8年度に発注する工事に係る補助金となります。

地域経済振興課長 続きまして、39、40ページを御覧ください。16款県支出金、4項の県貸付金、1目地方産業育成資金県貸付金になりますが、説明欄1になりますが、こちらのほうについては、制度融資の地方産業育成資金として県から貸付を受け、例年計上しているものでございます。次年度も今年度と同額になっておりますが、この後歳出でも詳細を説明させていただきますが、来年度から産業育成資金を中小企業振興資金に統合を行う予定としております。統合を行うことで、本来県から貸付けは不要となるものでありますが、事業者から貸付残高がある限り、県から貸付けを受けることが必要でありますので、今後も事業者の貸付残高が減少することで県から貸付けが減ることが想定されますが、今後も貸付けを受けることというふうになっております。以上であります。

第17款 財産収入

(説明)

地域経済振興課長 その下、財産貸付収入になりますが、説明欄2の土地貸付収入につきましては、こちらのほう、山北工業団地において2事業者に対して貸付けを行っております。その貸付額を計上しておるものであります。以上です。

農林水産課長 次に、2項1目不動産売払収入の2節建物売払収入は、朝日畜産団地に係る1つの畜舎の経営体分であります。2目1節物品売払収入の2、農機具等売払収入につきましては、同じく朝日畜産団地に係る分であります。

第18款 寄附金

(説明)

観光課長 41ページ、42ページを御覧ください。18款1項5目1節ふるさと納税寄附金、説明欄2、ふるさと納税寄附金につきましては、昨年度より1億5,000万円多い8億5,000万円を計上しております。

第21款 諸収入

(説明)

地域経済振興課長 続きまして、43ページ、44ページを御覧ください。21款諸収入、4項1目貸付金元利収入になります。説明欄1、労働金庫預託金元利収入につきましては、こちらについては年度初めに労働者の福利厚生のために貸付けとして労働金庫に預託しているものを年度末に償還を受ける元金として計上しております。その下の説明欄1、地方産業育成資金預託金元金収入、2の中小企業振興資金預託金元金収入につきましても、年度初めに各金融機関に制度融資資金として貸付けしているものを年度末に元金として元金を収入としているものを計上しているものでございます。続きまして、47、48ページを御覧ください。こちらのほうについては、労働雑入として、説明欄1、自動販売機設置電気料、2の各種団体電気使用料につきましてはク

- リエート村上のほうに設置している自動販売機の電気料とクリエート村上のほうに入っている団体の年間の電気使用料として計上しているものでございます。
- 農林水産課長 次に、5節農林水産業雑入では、説明欄3、堆肥等販売収入及び、同じく4、堆肥散布料は、神林有機資源リサイクルセンターで生産された堆肥を農地に散布することによる収入分を計上しており、令和8年度については畜ふんの受入れ量が増加することから、散布面積拡大を図る視点で収入の金額を若干増やした形で計上させていただいております。それ以外は前年度と同じ項目で、ほぼ同額を計上しております。
- 観光 課長 説明欄9、自動販売機手数料203万8,000円は、道の駅神林の自動販売機の手数料で、昨年並み計上であります。説明欄10、地域活性化施設使用精算金171万5,000円につきましては、道の駅神林の指定管理者からの使用料相当分の入金であります。令和8年7月からの使用料見直しにより38万3,000円の増加となっております。
- 農業委員会事務局長 説明11から14につきましては、例年の予算額とほぼ同額になっております。
- 地域経済振興課長 6節商工雑入の説明欄1、各種大祭臨時電灯設備料につきましては、村上、瀬波、岩船大祭の各出店者から徴収する電灯料になります。続いて、2の村上大祭の臨時ごみ収集所使用料につきましても同様に、村上大祭のごみの集積に伴う使用料になっております。説明欄3、プレミアム商品券の販売収入については、今後予定していますプレミアム商品券の販売による収入の分を計上しているものであります。
- 観光 課長 説明欄4、自動販売機設置手数料から説明欄9の朝日みどりの里施設使用料納付金につきましては、昨年実績に応じまして予算計上しております。説明欄10、スキー場用地転貸料270万8,000円につきましては、株式会社シンクファーストから市に納入されるスキー場用地転貸料であります。説明は以上です。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

- 姫路 敏 イヨボヤ会館の入館料なのですが、いわゆる今の説明だと、昨年度より130万円アップさせたと、それで2,450万だよということなのだけれども、これは決算よりもまた上がっているのだけれども、何で上げるって言っていました。
- 農林水産課長 予算を計上する段階で、やはりコロナ禍から入館者数が回復傾向にあるということで、来年度もその傾向が続くというふうな想定の中で額を算出しております。
- 姫路 敏 何人の入館者を予定しています。
- 農林水産課長 3万9,356人を見込んで計上させていただいております。
- 姫路 敏 いや、そんなときは4万人という、予算なのだから。4万人を見込んで幾ら幾らをやるとい、そういう表現というのをやってもらってほうが分かりやすい。それで、これ毎年聞いているようなことなののですが、だんだん、去年よりはちょっとアップさせるということなのでしょうけれども、平成の話で言うけれども、12年のときには11万人を切って大変だなんていう話をしていたときがあるけれども、もう11万ど

ころでない、まず3万、4万の世界でやらなければならないのだろうけれども、もう一工夫を凝らしてというのは、何度も話ししていても全然そういう気もないのであれですけども、青砥武平治のあれのやつビデオあるではないですか、10分ぐらいだか、15分ぐらいの。あれと同じようなものを駅のところにできないものだろうか、あの銅像も。銅像みたいなものもありますよね。ちょっと工面凝らして、そういう、何これって。私も大人になるまで青砥武平治なんていうのは知らなかった、はっきり言って。学校でも恐らく教えていないと思うし。できれば、駅とかそういうところで見せるというか、ことだのというのをちょっと工面、これはイヨボヤの里開発公社が運営して、指定管理で仕切っているのだろうけれども、どんなものなのでしょうか、そういうふうに。副市長、どう思います。

副市長 観光というふうな観点からすると、やはりそういった視点も大事だろうなというふうに思っています。具体的にJRの駅前にそういった青砥武平治のものが置けるのかどうか、これ含めて検討はしていく必要があるなというふうに思います。

姫路 敏 置くななんて言わないと思うのですけれどもね、大体観光を盛り上げるためのものですから。取りあえずそんなことをして、ちょっと見ていただくようなところで少し普及させていくというのも一つの手なので、せっかく、予算組みは昨年度よりも増やしていくのだという意気込みなので、いいのでしょうけれども、その辺も含めて頑張ってもらいたいなと思っておりませんが、どうですか。

農林水産課長 そちらについても、イヨボヤ会館のほうの公社の皆さんとも協議しながら、月々のイベントを企画したりしておりますし、先ほど御質問のありましたシロザケの共同研究についても成果がある程度見えた中で、その展示ですとか、PRの部分についても、イヨボヤ会館のほうでの展示等々もしていければいいのかな、できればちょっと水槽を改造して、あそこでも成長を随時観察できるような仕組みができればPRにもつながっていくのかなということで、シロザケの研究の進捗状況を踏まえながら、イヨボヤ会館の展示等の内容についても、ちょっと魅力のあるものにしていければなというふうに考えております。

姫路 敏 イヨボヤ会館はもちろんなのだけれども、私が言っているのは、村上の駅のところにどうだという話をしている。そういうのを、青砥武平治のVTRのあれ、あるではないですか。ああいうものを置いて、感想をもらえるような仕組みというか、何でもいいのだけれども、ちょっとそういうふうにしてやってもらいたいなと思っております。お願いします。

農林水産課長 分かりました。

小杉 武仁 イヨボヤ会館、農水所管ですけども、ちょっと気になっていたのが隣の施設です。閉鎖、撤退してからかなり年数たちますが、大型バスも入る施設ということで、村上市にとっては非常に大切な観光施設としても捉えますよね。その後、当時ですよ、民間事業者も含め地域経済の中でも何か動いていかなければ、自分で手を挙げてくれる人はいないだろうという状況でしたので、何かアクションがあって、その後成果があったのかどうか、今現状動いているわけではないので、ただ関連しているから、非常に重要な施設だと思うのだけれども、市としてどう考えて今後も取り組んでいくのかお聞かせいただければと思います。

地域経済振興課長 今ほどの副分科会長おっしゃっていただいた隣の施設については、あの施設の所有者のほうからも御相談がありまして、当時その辺を確認をさせていただいて、今後うちのほうとしてもその施設とか、そういったところを事業を継承していただ

く方というのを商工団体とか、そういったところとも相談しながらしていたところではありますが、結構施設規模が大きいものですから、そういったところで手を挙げていただく方がなかなか現れなかったということが正直なところでもあります。ただ、私どものほうも、そこの部分は有益な場所にあつて、これから非常に今後も振興に必要な場所としても捉えているところでもありますので、引き続きまたちょっと私どもも情報の周知と、あとそういったところのつなぎの部分も今後も進めていきたいなというふうに思っているところでもあります。

第15款 国庫支出金

(質 疑)

姫路 敏 32ページの地域未来交付金の観光課の部分なのですが、これは香藝の郷のことかな。
観光 課長 商工費補助金、説明欄2の地域未来交付金5,983万円につきましては、おっしゃるとおり旧香藝の郷の分でございます。

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)

佐藤 憲昭 確認しますが、17款1項1目の財産貸付収入の2番目になりますけれども、土地貸付収入。これ、地域経済振興課長、工業団地と言いましたか。
地域経済振興課長 こちらのほうの土地貸付収入ですが、こちらのほうは工業団地ということで、山北工業団地内の土地の貸付けになります。
佐藤 憲昭 以前からこういう形で貸付料をいただいているわけですが、そうすると工場が修繕をしなければならないとなると、これは公費負担という形になりますか。
地域経済振興課長 この部分については、土地の貸付けとしてありますので、工場等の修繕があった場合は、その建物を所有している事業者のほうが負担ということになります。

第18款 寄附金

(質 疑)

姫路 敏 令和8年度でふるさと納税寄附金を8億5,000万ということで一つつけてやるのですけれども、令和7年度、今現在でどのぐらいいっていました。
観光 課長 観光交流室長に答弁をいたさせます。
観光交流室長 現在2月末時点で7億6,000万寄附いただいております。
姫路 敏 昨日もマナボーテで返礼品の関わっている事業者への説明会等々、国のそれぞれ方針とか内容とか変われば、そういったふうにしてやっているわけですが、もらった中の半分は返礼品の事業者に3割やって、残り2割はネット販売などをして、そういう方々、ネット関係の方々、手数料、その辺で取られていって、残りには実質半分残る。でも、半分残っても、4億からのものが手にすることができるわけですが、これのやっぱり一番の収入になっているのが米だと思うのですが、その辺どういうふうにお考えですか。
観光 課長 ふるさと納税の返礼品につきましては、おっしゃるように一番人気あるのが岩船米

の米であります。これにつきましては、昨今の米の価格高騰によりまして非常に多く寄附金が集まったわけではありますが、こちらにつきましては、農林水産課と共同で米の確保ということで農家のほうにお願いしまして、欠品が出ないように7年度してきたわけであります。ただ、7年産米も豊作ということで、やっぱりその熱は徐々に下がってきてはおりますが、令和8年度につきましても、物産会を通じまして、ふるさと納税の優位性というところを出していきまして、数量の確保に引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

姫路 敏 これ物産会が一つあって、回していっていますけれども、その物産会というのが手数料10%、返礼品をやっている会社から10%取っていると思うのですけれども、ということになるとこれ8億5,000万円のうち3割か、2億5,000万ぐらいがいわゆる返礼品と考えれば、物産会のほうの収入というのは2,500万あるということの考え方ではないのかな。

観光交流室長 そのような考え方でいいかと思います。返礼品の10%手数料をいただいているということでございます。

姫路 敏 物産会は、寄附を受けて返礼品をやる企業から年会費1万円頂いているという、1万円だったですか。

観光交流室長 会費として1万円を頂いております。

姫路 敏 1万円をまず預けている。そこで今度は、それは会費として集まって、それからいわゆる今度返礼品の関係のところアプローチしながら、売れた分に対して売れるように努力はするだろうし、そこで2,500万というものをあそこに持っていったときのことを考えれば、物産会そのものの人件費とかのことを考えると、相当な利益が上がっているような気がするのですけれども、その辺どういうふうにお考えですか。

観光 課長 物産会の運営につきましては、今おっしゃったような会費収入、それから返礼品、物産を通じてふるさと納税の手数料のパーセンテージを受け取っている。それから、催事があればそういったところで催事を催して、物販を売って収入を得ているというようなことであります。事務局の体制につきましては、正職員が2名、それから臨時さんが2名ということで、こういった様々な事業が増えてきたことに対応いたしまして職員数も増やしておりますので、そういった部分での経費というのはかかっているかと思います。また、このふるさと納税を拡大するために、事業者を呼んで、事業者向けに研修を受けて、どういった商品を出せば売れるのかとか、それからホームページの写真の撮り方、どういうふうにすればきれいに撮れるのか、そういった研修等も行っておりますので、ふるさと納税の収入拡大に向けた取組にも費やされていると理解しております。

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(河村幸雄君) 暫時休憩を宣する。

(午後 2時49分)

分科会長(河村幸雄君) 再開を宣する。

(午後 3時00分)

歳出

第5款 労働費

(説明)

地域経済振興課長 それでは、5款労働費について、129、130ページを御覧ください。こちらのほうの経費について、説明欄1から2までになりますが、例年同様の予算計上とさせていただきます。以上であります。

第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 続きまして、131ページ、132ページになります。6款1項1目農業委員会費になります。説明の1から6、次ページの6まで、ほぼ例年どおりの予算となっております。

農林水産課長 続きまして、農林水産課所管事業につきましては、基本的には継続事業中心となっておりますので、各事業においては現状及び将来を見据えた見直し等を実施しており、事業ベースでは増減が若干あります。説明につきましては、新規事業及び令和8年度の主要事業説明に掲載されている事業及び皆様に配付させていただきました工事の一覧表に絞って説明とさせていただきます。それでは、133、134ページを御覧ください。まず1つ目、3目の農業振興費の説明1、有害鳥獣対策経費においては、頻繁に出没し、捕獲頭数が過去最高となった熊だけでなく、去年はイノシシ、猿においても捕獲数が過去最高となったことを受け、有害鳥獣対策の駆除委託に麻酔銃による駆除に係る経費分を加えたほか、簡易埋却施設の設置、猟友会が確保し、運営する解体施設の設置・運営に係る経費の支援及び捕獲活動支援等を実施するための有害鳥獣被害防止対策協議会の負担金を大幅に増額したことで、有害鳥獣対策経費として総額、前年当初より933万8,000円増の2,747万8,000円を計上しております。なお、令和8年度より有害鳥獣対策専門職員として、本庁及び各支所に1名配置することとしている集落支援員に係る経費については、むらかみ暮らし推進課、今現在市民課になりますが、所管の協働のまちづくり推進事業経費で計上されておりますので、そちらのほうを確認いただければと思います。次に、説明2、農業振興経費の講師・指導員謝礼、有機農業産地づくり事業検討会報償、次ページの有機農業実証圃取組業務委託料及び機械器具借上料は、オーガニックビレッジの取組に向けた計画の策定及び取組を推進していくための啓発に係る研修会や、試験栽培等に係る経費を計上しており、この有機農業に係る事業総額といたしましては200万円を計上しております。農業振興経費の部分の農林水産課の説明は以上です。

農業委員会事務局長 説明7で機構集積協力支援事業経費につきましては、国の事業が令和8年度で変更になっておりまして、内容につきましては、今後精査をいたしまして、再度補正等の対応をさせていただくような形になりますので、現在の予算については、まだその公表される前の予算ということで計上させていただいております。

観光 課長 説明欄の11、神林農産販売施設運営経費64万3,000円につきましては、前年度実績に応じた予算計上をしております。

農林水産課長 次に、137、138ページを御覧ください。5目農地費、説明1、農地等経費の工事請負費につきましては、配付させていただいております事業計画一覧表の広域農道岩船北部線舗装打換工事及び北新保地内ポンプ更新工事に係るもので、岩船北部線の

舗装打ち替え工事は、国の地方創生道整備推進交付金を活用し、地形等の関係で路面に凹凸が生じ、通行に支障を来すおそれのある箇所の舗装の修繕を行うもので、ポンプ更新工事につきましては、北新保の畑団地に設置されておりますポンプが設置から年数が経過していることと、近年の異常気象による夏場の水不足等が懸念されることから、団地内にある井戸用のポンプを計画的に更新を行うこととしており、令和8年度につきましては、2機の更新を予定しているものでございます。次に、説明3、ほ場整備事業推進経費は、朝日地域の館腰地区及び三面地区千縄集落で進んでおります圃場整備事業に係る経費で、令和8年度には長津地区で本体工事が本格的に進むこととなり、新たに千縄地区が事業に着手する予定であり、館腰第3地区では調査事業に着手する予定となっております。なお、館腰第1地区につきましては、令和9年度の事業採択に向け手続を進めております。また、圃場整備を希望している他地区については、現状の状況を踏まえ、ほかの手法の可能性について地域との話し合いを通じ、検討を進めていきたいと考えております。次に、141、142ページ、6目農山村振興事業費の説明3、村上農村環境改善センター経費の工事請負費は、事業費一覧表の3、高圧コンデンサー更新及びPCB廃棄物処理工事に係るもので、例年実施しております電気設備点検において、PCB分析の必要な年式の基盤であり、分析の結果PCBが含有している機器であったこと、低濃度のPCBの当該機器の最終処分年限が2027年3月末であることから当該工事を行うこととしております。説明4、農村公園等経費の工事請負費は、工事一覧表の4、中浜農村公園公衆トイレ等の解体工事に係るもので、令和7年度第4回定例会において施設の廃止条例を決議いただき、3月末で廃止します山北地域の中浜集落の農村公園について、集落との合意に基づき、公園内にあるトイレ等の施設の解体を行うこととしているものであります。6目については以上です。

観光 課長 説明欄の5、朝日まほろば夢農園経費272万1,000円につきましては、例年並みとなっております。

農林水産課長 次に、143、144ページを御覧ください。2項林業費の2目林業振興費の説明5、造林推進経費は、森林の適正な管理、健全な森林環境の保全により地球温暖化防止のため、森林吸収源機能の高度発揮を促進するとともに、地域林業の振興を図るため、森林伐採跡地で行う造林を実施することに対して支援することとしており、令和8年度は7事業体が行う29.4ヘクタールの取組に支援することとしております。次に、145、146ページ、説明6、地域林業活性化事業経費の工事請負費につきましては、事業費一覧の5、林道芦谷板屋沢線の補修事業に係るもので、利用に当たって幅員の拡幅が必要となったことから、幅員の拡幅工事を行うものであります。その7つ下、素材生産拡大推進事業補助金は、新たに創設した補助金で、素材生産量の拡大と再生可能エネルギーの地産地消を図るため、市内私有林で伐採された間伐等の由来の木質バイオマスを市内木質バイオマス発電所及び市内チップ製造工場まで運搬する経費の一部を支援するもので、施業市内事業体に対し間伐由来材等の運搬1トン当たり500円を補助するものであります。次に、3目林道維持費、説明2、林道改良経費の工事請負費は、事業費一覧の6、林道鈴川線改良工事及び7、林道獅子ワ沢線改良工事に係るもので、林道鈴川線は融雪及び大雨により崩壊した路肩等の修繕工事で、林道獅子ワ沢線は令和4年度からの継続事業となり、路肩の修繕工事を行うものであります。次に、147、148ページを御覧ください。3項水産業費、2目水産業振興費、説明1、三面川河口漁業施設経費の工事請負費は、事業一覧の

8、瀬波船溜まり築堤工事及び9、瀬波船溜まり浚渫工事に係るもので、令和8年度はしゅんせつした土砂の貯留槽の残り半分の築堤工事としゅんせつ7,000立方を行うこととしております。説明2、イヨボヤ会館経費の工事請負費は、事業費一覧の10、自然館ボイラー修繕工事に係るもので、観察護岸等がある自然館の暖房用ボイラーに不具合が生じているため、交換するものであります。次に、149、150ページを御覧ください。4目漁港建設費、説明1、漁港施設整備経費の測量設計等委託料と工事請負費は、事業費一覧の12、桑川漁港泊地浚渫工事及び13、桑川漁港泊地底質調査業務委託に係るもので、桑川漁港内に土砂が堆積し、船舶の航行に支障を来していることから、泊地の土砂6,000立方をしゅんせつする予定であるものであります。6款の農林水産課の説明は以上です。

第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 続きまして、7款商工費、1項1目商工総務費については、例年同様の計上になっています。続きまして、2目商工業振興費の説明欄1、中小企業金融制度経費につきましては、先ほど歳入でも御説明をしましたが、本市のほうの制度融資については、大きく分けて産業育成資金と中小企業振興資金が2種類がありまして、事業者の業況に応じて借換えなどを行いやすいように、事業者の便宜を図る上でも、中小企業振興資金への統合を行うことと今予定しております。併せて、事業者が設備投資が行いやすいように、融資限度額の引上げを進められるように制度改定を進めておるところであります。また、昨今の日銀の政策金利の引上げに伴い、金利の引上げについても同様に行う予定としております。なお、このたびの改正については、本市の制度融資委員会の御意見をいただきながら進めたところでありまして、改定後は市報及び金融機関、商工団体等を介して周知していきたいというふうに考えているところでございます。続きまして、説明欄3、物価高騰対応重点支援事業経費につきましてですが、こちらのほうについては、国の制度交付金を活用しましてプレミアム商品券の発行、あとは商工業者の皆様の事業支援をするための事業経費として計上させていただいているところでございます。続きまして、説明欄の5、住宅リフォーム事業経費につきましてですが、このたび住宅リフォーム事業につきましては、先週末で申請のほうの受付を終了させていただきまして、速報値でございますが、252件の申請をいただいているところでございます。申請額としては、1,800万円ほどに上ることとなります。ちなみに、昨年度の申請は同様の時期として255件に対して、申請額として2,000万円ほどの申請となっております。続きまして、説明欄6、伝統工芸振興事業経費につきまして御説明させていただきます。こちらのほうにつきましては、本定例会の初日に市長のほうから諸般の報告でありました北前船伝統的工芸品ネットワークの負担金、それから北前船伝統工芸品海外展示会の出展費の負担金を計上させていただいているところでございます。

観光 課長 説明欄7、物産振興経費99万6,000円につきましては、昨年度から65万5,000円の減額となっておりますが、食材プロモーション事業見直しによるものであります。説明欄8、ふるさと納税経費4億1,820万円につきましては、ふるさと納税の歳入8億5,000万円に対する記念品代や送料のほか、募集に係る経費について増額計上しております。

地域経済振興課長 続きまして、3目露店市場の費用ですが、説明欄1については、例年同様の経費となっております。続きまして、下の企業対策費につきましては、説明欄1、企業誘致経費につきましては、こちらのほうについて、新規雇用促進奨励金として予算を計上させていただきまして、現在予定しています株式会社アセックのほうと株式会社ユニアスのほうに新規雇用奨励金として予算を計上しているところでございます。下のほうの5目工業団地経費のほうの説明欄については、例年同様の経費となっております。

観光 課長 7款1項6目観光費、説明欄1、ゆり花温泉施設経費900万7,000円につきましては、工事請負費の減額により前年度に比べまして932万6,000円の減額となっております。説明欄2、観光振興一般経費5,116万8,000円につきましては、地域未来交付金に係る事業費が令和8年3月補正に計上されたこと、また大阪・関西万博に係る万博首長連合催事出展負担金が終了したため、前年度に比べまして1,086万円の減額となっております。一方、増額となったものの主なものといたしましては、名勝天然記念物、笹川流れが令和9年に指定100周年を迎えることから、実行委員会負担金として50万円、また10月に北前船寄港地フォーラム in 新潟が開催され、本市も実行委員となることから、負担金として150万円を計上しております。説明欄3、観光費職員人件費1億783万2,000円は、本庁、支所合わせまして13人分の人件費であります。続きまして、7目観光施設管理費であります。説明欄1、海水浴場経費1,592万6,000円ではありますが、156ページから158ページにわたり記載のとおり例年同様となっております。説明欄2、観光諸施設経費2億8,228万1,000円につきましては、前年度より総額で2億2,112万2,000円の増額となっております。これは、瀬波温泉地域活性化施設の解体工事、土地取得特別会計からの買戻しに係る経費が主な理由であります。説明欄3、あらかわゴルフ場経費3,204万、説明欄4、みどりの里経費7,626万6,000円につきましては、昨年度と同程度を計上しております。説明欄5、旧蒲萄スキー場経費1,353万8,000円につきましては、借地料のほか、令和7年度に行いました砂防ダムの仮置き土砂の撤去費用として1,083万円を計上しております。説明欄6、村上市民ふれあいセンター経費9,410万4,000円につきましては、昨年度に比べまして2億5,791万9,000円減額となっておりますが、令和6年度から行っまいりました空調設備改修工事が完了したため、通常の指定管理料のみとなったものであります。

第8款 土木費

(説明)

観光 課長 続きまして、159ページ、160ページを御覧ください。8款1項1目土木総務費、説明欄2、道の駅神林管理経費1,030万2,000円につきましては、イベント交流広場の舗装工事及びテント購入のため、前年度より195万円の増額となっております。説明欄3、道の駅朝日管理経費423万5,000円につきましては、昨年同様の内容となっております。説明欄4、道の駅笹川流れ管理経費830万7,000円につきましては、外壁補修と指定管理料の人件費増により134万3,000円増額となっております。説明欄6、道の駅朝日拡充事業経費15億3,119万4,000円につきましては、161ページから162ページに記載のとおり、施設のリニューアルオープンに伴う工事請負費、測量設計等委託料などになります。続きまして、169、170ページを御覧ください。8款6項3目公園費になります。説明欄3、南大平ダム湖公園経費から171ページ、172ページの

説明欄 5、お幕場森林公園経費までにつきましては、例年同様の内容となっております。以上であります。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 次に、217、218ページを御覧ください。11款 1 項 1 目農地農業施設災害復旧費の説明 1、8.3大雨災害農地農業施設災害復旧費の工事請負費は、事業費一覧の14、梨木地内土砂置き場（第2工区）の最終整形工事に係るもので、令和4年8月3日の大雨災害の復旧工事の際に出た土砂の置場として整備した場所で、貯水池としていた箇所について、当該地土砂置場の植林が完了したことと、草等が繁茂し、敷地内の貯水機能が回復したことで貯水池の機能が不要となったことから、当該地の整形工事を行うものであります。2目林業施設災害復旧費の説明 1、8.3大雨災害林業施設災害復旧費の工事請負費は、朝日地域の高根集落と薦川集落を結ぶ仮田沢線及び山北地域の林道今川線の復旧工事に係るもので、説明 2、林道施設災害復旧費の工事請負費は令和6年9月に発生した大雨災害による林道柏尾猿沢線及び昨年9月に発生した大雨災害による林道上田沢線の災害復旧工事に係るものであります。

第3条「第3表 債務負担行為」

(説明)

農林水産課長 次に、8ページ御覧ください。債務負担行為になります。農林水産課所管の債務負担行為は、上から6つ目の村上市漁業近代化資金利子補給金につきましては、新潟県信用漁業協同組合連合会から漁業者が融資を受けた資金について、償還期間の令和8年から令和28年度までの最長10年間の利子補給を行うものであります。説明は以上です。

観光 課長 その下、瀬波温泉地域活性化施設整備事業であります。期間は、令和9年度から14年度までの6年間、限度額は5億9,996万円から令和8年度分を差し引いた額となります。以上です。

歳出

第5款 労働費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第6款 農林水産業費

(質疑)

姫路 敏 134ページの有害鳥獣対策経費ということで、今説明あったように、昨年よりは、昨年度の経験値からいろいろな事業というか、その負担金も含めて補助も結構多めに出ているのだらうとは思いますが、鳥獣被害対策実施隊員報酬というのがありますけれども、これ各支所に1人ずつと、あと本所に1人なのか分かりませんが、合計6人なのですか。

農林水産課長 今委員の指摘されましたものについては、集落支援員という形で配置した方かと思えます。そちらについては、市民課所管の予算、先ほど説明させていただいたとおり、市民課所管の協働のまちづくり推進事業経費のところで計上されております。

こちらの鳥獣被害対策実施隊員報酬につきましては、昨年であれば熊等が出没した際に現地確認ですとか、捕獲に関わっていただいたりとか、おりの設置というような形で猟友会の皆さん方に出動いただいた際に支払いする報酬費になります。

姫路 敏 ということになると、いわゆるガバメントハンターということを全国的にも言われていますけれども、そういった方々の育成とか、そういう配置というのは考えていないということですか。

農林水産課長 ガバメントハンターという形での配置では、村上市の場合、今回集落支援員で配置される方については、全て猟友会の会員の皆様、要は第1種の免許をお持ちの方になります。ですので、考え方によってはガバメントハンターという機能を備えた方というふうな形にはなるかと思いますが、ただガバメントハンターという形だけで勤務いただくわけではなくて、有害鳥獣対策全般でお仕事をお願いする、要は事前に集落での有害鳥獣対策での相談ですとか、電気柵の支援ですとか、そういった業務もこなしていただくという形になりますので、単純にガバメントハンターというふうな形ではないというふうな認識ではあります。

姫路 敏 ガバメントハンターという認識ではないと言いながらも、いわゆる熊とか、有害鳥獣含めて、そういったような、わなかけたりもするだろうし、見回ったりもするだろうしということの、いわゆる職員というのだから、これは会計年度職員なのですか。

農林水産課長 集落支援員という制度を活用した職員配置となります。なので、会計任用職員という形で。

姫路 敏 それで、やっぱりしっかりとしたいいわゆる報酬を構えて、各支所と、あと本所にもいらっしゃるのでしょうか、というので、いわゆるふだんはわなかけたり何だりしながら、そして各支所のそういう何とか集落支援の方々と配置するのであれば、やっぱり市民課の報酬というよりも、これはどこの配置に、農業政策推進課になるのかな、のテリトリーの中で配置がなされたほうがすごくスムーズになろうかと思うのだけれども、何で市民課にいつてしまっているのかな、その辺が。

農林水産課長 こちら皆さん方の報酬の財源の関係というふうな認識でございます。

農業振興室長 交付税の関係で、一応市民課が取りまとめてやっているということになります。その中で、集落支援員の中での有害鳥獣という部分で5名、あとそのほかにも林業とか、いろんな形がいるのですが、一応歳入の、いわゆる財源の充てる部分ということで、今回は市民課が取りまとめて予算計上しているということで御理解ください。

姫路 敏 いや、理解できないから聞いているので。市民課の財源の交付税の関係って、これ5人の方をそういうガバメントハンターとは言わないにしても、いわゆる有害鳥獣関係で働いてもらう方々として位置づけて、場所はどこに来るかという、ここにある農業政策推進課のところに机とか、椅子とか、分からないけれども、そういうポジションがあって、そこで何もないときとか、そこで事務作業をしながら、そして支所のほうは産業課あたりに机とか椅子とかがあって、そこで物事をして、連絡取り合いながらやっていくのでしょうか。何でこれが市民課の取りまとめでやるというの。交付税の関係とかって、そんな、私思うのだけれども、やっていることが万八だというのは、こういうところに来るのです。しっかりと、この方々は農業政策推進課の方々なので、それでこういうことをしますよというのをはっきりと分かる仕事をさせるのに当たって、取りまとめは市民課ですからという予算がついていなかったり、私はどうもその辺のところ分からないの。これだって、はっきり

言ってこういう配置を設けて、こういう専門員をやるということでいえば、財政課通じて交付税の措置にならないかとか何かやり方があるかと思うのだけれども、その辺どうなのだろう、副市長。

副市長 予算のつけ方について、私も今ここで、今までの経緯等をはっきり説明ちょっとしかねる部分もございますけれども、確かに今その有害鳥獣対策としての予算なのであれば、ここに今農業政策推進課のところにあってもいいかなというふうには思っていますけれども、その辺の予算の立て方について、財政課とも調整した結果こういうふうになっているので、ちょっとその辺もしあれだったら説明して。

姫路 敏 お金には色ついていないけれども、人には色ついているのです。いわゆるお金も人も一緒にしてもらっては困る。何を言いたいかというと、この人は何のためにここに来ているのか。配置にかけたら、報酬は市民課から払われる。これでは話にならない。いわゆるちゃんと農業の推進課で、私は、だからこれ見て、予算書見てきたときに、鳥獣被害対策実施隊員報酬なんていうから、これがガバメントハンターだな。見たら70万ではないか。70万ではあれだわなという、そういう気持ちで、70万という気持ちで、ちょっとあれだよなって思って、年間70万ですからね、これ。少ないなと思って質問したら、そういう方は集落支援の担当で市民課取扱いでなんていうようなことをしているようでは、全くナンセンスでまとまりがない。その辺しっかり、その人たちの報酬も配置も確保できるようにやっぱりやらないといけないと思うのです。そして、それをもって国のほうには、熊あるいは有害鳥獣的なところで、我々村上市はこういう配置をつけるので、何が、過疎債がいいのか、交付金がいいのか分からないけれども、そういう話を今度国のほうに持っていったら、これが本当の行政の会計のやり方ではないの。どう思いますか。

農業振興室長 御意見どうもありがとうございます。農林水産課の予算につけるか、市民課の予算をつけるかというのは確かに協議があって、最終的にはこの形になったということがあります。その理由はさっき申したとおりでございますが、今の意見は十分参考にさせていただきます。ただ、こちらにつきましては、もう募集とか、要綱とかには、窓口が農林水産課ですと、どういう業務をしますと、そういうのも広く周知はさせていただいているところでございます。いわゆる有害鳥獣の集落支援員は農林水産課だと、そういう周知はいつているのかなと、それは十分に思っておりますので、付け加えさせていただきます。

姫路 敏 そうなのであれば、最初からそういうふうにして、農林水産課でやるのであれば、農林水産課の中で、例えばその方が、例えばの話を言いますよ。その方が、いや、熊の退治というか、熊に関わらなければならない。いやいや、夕方6時から夜中の12時まで何かしなければならなかったということで、市民課はいない、農林水産課の担当としてやる、そうしたら農林水産課の、はっきり言って、その人の人件費というか、その人の関わりの中ですぐ反映できるではないですか。そういうことを私は言っているの。だから、そういうふうなためにも、やっぱりちゃんとそこの中の仕事をやる方はそこでのやり方でやると。今これで、今年度これを変えれというわけにいかないのだろうし、今年度は今年度でやっていくけれども、来年度に向けて、そういうふうに物を考えたほうがいいと。それで、ちなみに1か月幾ら、大体会計年度職員になったとしても、幾らぐらいになるのですか、お一人。5人って言っていますけれども。

農業振興室係長（本間） 1か月の報酬につきましては、月額22万2,654円となっております。また、

期末勤勉手当、通勤手当のほうも支給となっております。

姫路 敏 年間どのくらいお支払いするのですか。賞与も含めて。

農業振興室係長（本間） 約400万円となっております。

姫路 敏 そういふのであれば、そのぐらゐのことをしないと恐らく動けないですし、やっぱりそういう配置でやってもらって。勤務時間は、基本的には何時から何時なのか。

農業振興室係長（本間） 勤務時間につきましては、朝の午前9時から午後5時までとなっております。週5日です。

姫路 敏 分かりました。ありがとうございます。やっぱりそういうのもみんなきちんと把握しているのであれば、ちゃんと農林水産課として配置づけてやるべきだし、予算もそこに入ってくるべきだと、来年度からちょっと検討していただいて、分かりやすくしたほうがいいと思います。また、働いている人そのものには、やっぱり命の危険というの付きまとうと思います。熊の退治とか、熊のあれとかやっていたら。だから、そういうふうなときには、また別個いろいろ考えていただいたほうがいいのかなと思っています。当然銃と、散弾銃と麻醉銃と皆恐らく資格の持っているような方々になるのかなとは思いますが、よろしくお願ひしますが、どうでしょうか。

農林水産課長 業務遂行に当たっては、しっかりとさせていただきたいと思ひますし、ただこの取組については、ほかの事例が正直ないものですから、集落支援員の配置される方たちとよく相談しながら進めていければなというふうにお願ひしております。あと、予算についても、御指摘あった事項について、来年度に向けた形で検討はさせていただきたいと思ひます。

姫路 敏 私のほうでちょっと見てきたのですけれども、公用車というのはリースでやっているのですか。リース料とかって常に載ってきますけれども、これ除雪車だの、あれは公用車というか、除雪車なので、あれですけれども、みんなリースから、除雪車の場合はいわゆる過疎債とか使えて、そっちのほうがいいということの内容も分からぬでもないのですけれども、リース車というのはどういう取扱いでやっているわけですか。3年借りて返す、また新しいのに入れ替える、あるいはリース5年を組んで、そして終わったら返して新しいのを入れ替えるというやり方をしているのか、その辺のところってどんなふうになっているのですか。6款のところでもリース車だけでも、年間ですよ、347万3,000円お支払いしているのです。何台あるか分かりません。月額28万9,000円を6款の農業関係の中でやっているわけですけれども、非常に無駄と言うと失礼ですけれども、普通に購入したのであれば、使おうと思えば10年使っても、そうなればリース料なんて発生しないわけだし、この辺どういう考え方しているのだから、ちょっと聞かせてもらえますか。

農林水産課長 車両につきましては、基本的にリースという形でさせていただいておりますが、こちらについては、最初の当初の契約が5年であれば、5年過ぎた後については更新というふうな形で、更新、更新というふうな形で今現在車両は引き続き使用しながらリース契約を更新させていただくというふうな考え方の中でしております。リースについても、レンタルとかみたいに車をただ借りるだけではなくて、その中には修理費ですとか、タイヤですとか、そういった消耗品的なものの経費も含んだ形でのリース契約というふうな形になっておりますので、なので車両的にはリース料と燃料費が負担するという形になっているような仕組みであります。そういったリー

スを組んでいっているところであります。ただ、財政課のほうからは、入替える際には今後はリースと購入両方を含めた形で検討というふうなことの指示は受けておりますが、今現在当課の所管している車両、支所分も含めまして、再リースというような形で今現在運用させていただいているところであります。

政 策 監

財政健全化の集中取組期間の取組の中で、やはり車両についてはリースより購入のほうが、いろんな脱炭素の起債を入れたりですとか、いろいろな形で有利な起債を使える場合があるということで、そういった有利な場合については購入のほうに切り替えていくべきだろうというふうに議論をさせていただいております。ただ、予算の総額が限られている中で、財源限られている中で、やはり一気にというのは難しいところがありますので、リースの更新が来た、そのタイミングできちんと検討するという、そういうふうな仕組みにさせていただいております。

姫路 敏

車の場合だと、乗用車の場合だとちょっとリース組む、そうすると乗用車の高級車とかになってくると、3年だ、5年だってリース組む、5年後、3年後に例えば1,000万の車をリースすると、そうすると3年後にこれ600万で引き取るわという車屋さんと契約して、3年間の間に400万を払うと、簡単に言えば。そういう契約していく、高級車の場合はだよ。そして、では再リースするのだったら、残存で残った600万を再リースで払ってくださいと、こうなるわけですけども、大体は購入価格と同じぐらいのリース車がリースになって、そして5年なら5年でリースが全部終わる、リース契約5年と。再リース、あるいは再リースにしくなくても、いわゆる買取り相当額で安く買い取るというようなことをまず私はするべきだろうと、こういうふうに思います。それと、もう一つ、政策監言っていましたが、リースのほうは、はっきり言って、今言う答弁聞いていれば、燃料だけ入れて、リース代払っていればいだろうと、車もタイヤもオイルも全部リース会社がやってくれるのだという感覚で動いているのかな、今のリース車は。

農林水産課長

全課そのような形の、ちょっと私のほうでは認識がないのですが、農林水産課の所管している車両については、そういった形でのリース料を、入替える際の見積りをリース会社さんから取る際に、そういう内容での見積りを徴収させていただいた中で決定させていただいているというふうな認識でございます。

姫路 敏

今すぐどうだこうだということはないとは思いますが、基本的に市民の税金で購入されたお車は、そこで農林水産課で2台とか3台使うのであれば、ちゃんとそれを整備する、見る、保守点検する人を決めておいて、その人の名前をはっきりいって車のところに貼っておいて、それでその人がタイヤの交換もすればいいし、燃料を入れればいいし、そういうふうなところをやるべきだろうと思うのです。そうすれば、かなりの格安で車を動かせるようになると思うのです。それ全部乗るだけでいいという職員で全部やったら、そこまでは必要あるのかということになれば、また話が変わってきますけれども、私はそういうふうなほうがいい、それこそが財政健全化計画ではないですか。市民にばかり安いのを高くしたり、露天商に100円上げたり、50円上げたりするようなことをしているのであれば、市で買って、ちゃんと担当のところでしっかりと保守点検をしていく、これをやれば、その分をリース会社に任せれば、高くなるに決まっている、リース料が。だから、そこら辺をやっぱり我々市民と同じ目線でやっていくべきだろうと、私はそう思います。今これが予算で出てきたのは、それだから反対するわけではないですけども、これもさっきと同じようにちょっと検討させていただいて、お願いしたいと思います。

全部がそうしろとは言いませんが、できるところもあるはずですから、相当なリース料かかって、全部で、我々の所管だけでも、あしたも言おうかと思っているのですけれども、58万9,000円ですよ。58万9,000円払っているのですよ、これ。58万9,000円か、払っているわけだ。リース料だけで、いいですか、706万7,000円払っている。それを12か月で割ると、58万9,000円ではないか。毎月58万9,000円ずつ払っている、こんなうちある。ないでしょう。その辺を考えれば、財政健全にするためには、そういうところもやっぱり見ていくべきだと思います。政策監、どうですか。

政策監 リース導入当初の議論としましては、やはり各課員の車両のメンテナンス等に係る手間をできるだけ減らすという面でもリース有効なのではないかという議論はあったというふうに聞いております。ただ、委員おっしゃいますとおり、やはり高上がりな面もございますので、ちょっとそういったところを総合的に勘案して、職員の負担、また財政健全化の視点、また起債が充てられて、市の負担が購入になると減る部分がある、そういったところも総合的に考えながら、順を追って進めていくべき話だろうと思っておりますので、財政健全化の取組の中では重要な取組項目として挙げさせていただいておりますので、引き続き努力してまいりたいと思っております。

佐藤 憲昭 1点確認させてください。1種免許を持っている会計年度任用職員ですけれども、これの乗る車って、関連しますけれども、リースですか。

農林水産課長 リースの予定となっております。

佐藤 憲昭 特別交付税のルール分ですので、恐らくリースが発生すると思います。そういうことで、免許を持った、そういったハンターに対しては、自由に活動できる公用車を与えられるということによろしいですね。

農林水産課長 各1人に1台ということで割当てをする予定としております。

姫路 敏 146ページの説明欄の一番下のほうに書いてありますが、林業・木材産業循環成長対策事業交付金って長いのがありますけれども、これが3億1,385万6,000円ということになっておりますが、これはちょっともう少し、もう一回聞かせてください、説明を。

林業水産振興室長 こちらにつきましては、国の林業・木材産業循環成長対策事業交付金になりまして、村上ウッドチップ合同会社、これ太平電業の起こした合同会社なのですが、こちらに国2分の1として3億1,385万6,000円補助されるものになります。

姫路 敏 補助の対象になってくるのは、どういったような内容のものに補助されるのか。

農林水産課長 要は今回このウッドチップ製造会社については、新たにチップ製造の工場を設置するということで、その設置に係る経費で、補助対象経費について2分の1補助を受けるという内容になります。細かいところについては、それこそさっきの機械2つというレベルの話ではございませんので、細かいところはあれですけれども、今言ったようにチップ製造工場の建設に係る経費というふうに認識いただければと思います。

姫路 敏 分かりました。太平電業さん、一生懸命やられているのだろうし、そういう部分で森林関係もやっぱり今後いろんな補助金、あるいは予算が出てくるかと思っておりますけれども、失敗しないようにやってもらいたいと思いますが、もう一つ、私ばかりやっていて、148ページでイヨボヤ会館経費ということで、これ入場料が、よし踏ん張るぞということで2,320万円かな、計上しているけれども、今回、入の部分で。そして、やっぱりかかる部分が7,300万のうち300万ほど、290万は工事するということ

なので、通常運営費のことを考えれば7,000万という運営費が、これは売上げがあらうと、なかろうと、かかっていくのだらうと思うのです。そうやってくると、やっぱり5,000万から市はそこに投入しなければならないわけです。これって今後やっぱりいろんな意味で改善しなければ、とてもでないが続いていきませんよね。確かにああいう施設なので、観光客とかが来て来なければ、それだけ入金が少なくなるし、でもかかる経費は一緒だし、前はもうちょっとあったのだらうけれども、そんな昔のこと言っているだけでは、今後どうしていくのかという部分で真剣に考えないと、これは純粋に5,000万ずつ減っていくわけだ、かかるわけだ、まず経費として。どう考えています。

農林水産課長 これ民間であれば、正直事業破綻というような形にはなるのだらうと思いますが、1点、サケのまち村上ということで、観光PRも含めた形でサケをPRしていくという観点からすると、収支を度外視するというわけではないですけれども、金額で表せない利益というか、という部分はあるのかなというふうに考えております。ただ、当初十何万というふうな入館者があった頃については、この差はもう少し少なかったのだと思いますので、先ほど委員から提案ありました青砥武平治の銅像を駅前にしたたりとか、ビデオを流しながら、イヨボヤ会館への誘客ですとか、サケのまち村上をもう少しPRした中でうまい形でちょっと改善していければなというふうに思っております。ただ、施設が結構年数がたってきているところで修繕費等々がかかってきますので、それも含めまして改善はしていかなければいけないのかなというふうに考えております。

姫路 敏 あそこに観覧車を1台入れて、あの駐車場のところに観覧車を入れて、大きなやつ、それでずうっと上へ、1周30分ぐらいかけてゆっくり来るようなのを、ぐうっと上がって行って上のほうへ行くと、三面川から何から全部見えて、それで景色もいいし、本当に私はそういうものを造ったほうがすごく人が集まれるような体制が取れるのではないかなと、こんな冗談みたいな話ですけれども、本気で言っているのですけれども、人の集まってくるような何かネタをやらないと難しいなと思って、このままどんどん、どんどん減って行って、でも、しかしながら三面川、サケって考えれば、そこに云々くんぬんってなってくると大変容易でないとは思っているのですけれども、これだけの予算かけて、そして指定管理料も払って、それで賄っていくのであれば、飛び抜けたことをいろいろアイデア凝らしてやってもらいたいなと、運営するイヨボヤ会館の方々というのが一番よく分かっていると思うので、その辺もちょっとよく伝えておいてもらいたいなと思っております。

農林水産課長 それにつきましては、イヨボヤ会館の公社の皆さんと連携を取りながら、進めていくように努めていきたいと思っております。

姫路 敏 桑川漁港にしゅんせつするのですか、これ。桑川漁港というのは、毎年結構な予算を投じているみたいですが、どういうことなのかな。普通の港よりもすごくそういうしゅんせつしたり、岸壁直したり、いろいろあるみたいですが、どうなのでしょう。

農林水産課長 しゅんせつについては、これまで近年では実施していない中で、地元の漁師さんのほうから要望がございまして、それに基づきましてしゅんせつを行うといったところになります。桑川漁港の直近の工事ですと、観光遊覧船も接岸する岸壁での防潮堤の塗装のし直しと、あと岸壁の増幅というか、その関係の工事を若干させていただいているところで、あと防舷材の交換というふうなところになります。直近で

あれば、中浜ですとか、そういうところの堤防の修繕というふうな形での金額が載ってございますが、桑川に突出した形で金額が、工事をしているというふうなところはないというふうな認識でございます。

第7款 商工費

(質 疑)

姫路 敏 150ページ、下のほうの地域経済振興課の中小企業融資制度経営経費というのがあるのですけれども、これ中小企業のこういった制度資金というのは、全部保証協会づきなのかな。

地域経済振興課長 今回の信用保証についてだと思いますが、そういったところも中にはあります。全てではございません。

姫路 敏 この保証協会というのは、非常に、何だかんだっていつていろいろあるのです、これまた。悪いとは言いませんけれども。自由の利かないようなところもあって、なかなか銀行は最大なる担保は保証協会だろうし、どうしてもそういう、つけろ言われれば、そういうのをつける、それが保証協会の料が、保証協会に払う金額も出てくる、利息も逆に上がるなんていうようなこともあったりして、厳しいなとは思っております。全部が全部そうではないということであれば、それでいいのでしょうか、それでお願いしたいと。それと、もう一つ、プレミアム商品券の件でちょっと聞きたいのですけれども、これは商品券でやるわけですね。

地域経済振興課長 今商品券として考えております。

姫路 敏 プレミアム商品券の電子マネー、電子のやつ、ペイペイとか、あれというのは、今回実績があって、誰か一般質問していましたけれども、一生懸命。よかったのか、悪かったのかの判定はどういうふうにお考えですか、課としてみれば。

地域経済振興課長 デジタル版のプレミアム商品券については、非常に多くの皆様から評価のほうを多くいただいているところであります。御利用なさっている皆さんからは、待っていましたというところもいらっしゃいましたが、ただやはり年齢によってそういう格差が出てしまうのではないかと御懸念もあるところもありましたし、あと事業者の皆様からは、やっぱり手数料の負担が新たに発生するというのは、非常にそこはどうなのだろうかということで御意見をいただいたところであります。ただ、課としましての評価としましては、課のほうもこのデジタル版プレミアム商品券を推進した際の一つの項目として、DX化を、要はキャッシュレス化を進めていくという部分も一つの目的でもありました。そういった部分で、70歳以上の方になるのですが、その方々の当初の利用からデジタル版プレミアム商品券を取り扱った際に1.5倍ぐらい利用が増えたという実績があります。つまりそういった皆さんは、ロコミによってやはり広がってくるという部分があります。そういったところが促進されたというのは非常に効果なのかなというふうに思っております。なので、今後考える場合には、紙ベースの商品券プラスアルファ、デジタル版もハイブリッドでやってみるというところも一つは施策として必要なのかなということで内部では話しているところであります。

姫路 敏 世の中様々な方いらっしゃるの、ではどれがいいかというわけにはいかないかもしれないけれども、せつかくデジタル化を目指してやっていこうというのであれば、上手に説明するなどの対応をすることによって随分また違ってくるのだろうし、またお店のほうも、ペイペイ入れるはいいけれども、1回やると2%取られるので

す。大体2%。100円でやると2円取られるようなもので、その手数料というのも結構かさなりもしますので、どっちがいいかとは言いませんけれども、随時世の中の状況を見定めながら。今回は、商品券としてやるのだよというのを聞いたので。ただ、新発田市は、前にも言ったように2万円で3万円楽しめる。2万円で3万円。5,000円で7,500円分の商品を買える。25%だかな、25%どころでないわね。村上市は、5,000円で6,000円分です。そうすると、4口セットを買っても、2万円で2万4,000円分で、4,000円お得と。確かにいいのだろうけれども、新発田は2万円で3万円楽しめるというので、やっぱりどっちかという新発田のほうがいいと思うのです。ボリュームを上げるのであれば、そういうふうにしてやるというのも一つの手だし、そういうものも参考にしてもらいたいなと思っています。以上、よろしくお願いします。答弁いいです。

河村分科会長 156ページの6目の観光費、観光ガイド受付手配業務についてでございますけれども、今の観光案内人の状況、ちょっと足りていないであろう、高齢化であったり、そういう意味で足りていないであろうと思いますけれども、状況を説明していただきたいと思います。

観光交流室長 観光ガイドさんにつきましては、村上市観光ガイド会さんのほうで会を組織していただきまして、観光客の皆様からの要請に基づいて、町屋中心に御案内をいただいておりますのでございます。今年度、7年度も新たに参加いただく方がいらっしゃったということもお聞きしておりますが、入れ替わりをしながら、組織の会員の皆様、町屋の案内、それから観光案内をいただいているということで、高齢化という部分はお聞きはしておりますけれども、一応人の入替えは行いながら観光ガイドをいただいているという状況でございます。

河村分科会長 世界遺産にもなりました。日本遺産のものもあります。やっぱり私は、ガイドを強化するということはもう大切だと思います。特に今年度。そういう意味では、募集もかけていく必要もあるであろうし、またはガイド力を強化するための研修であったり、そんな意味での学びの場というような、そういう場所もどんどん設けていく必要もあるかと思います。やっぱり特に今年が大事な年だと思いますので、その対応は進めてもらいたいと思いますが。

観光 課長 この観光ガイド会につきましては、ガイド会自ら会員を募集していく、これに興味ある方がやっぱり継続して参加いただくということで、ガイド会で募集を行っております。また、最近お聞きしますと、ガイド会の中においても、やはり今ほど分科会長おっしゃったように、ユネスコの登録したので、もっと自分たちも学習するべきだ、研修するべきだというような御意見があるということで、そういった活動も今年度やるというふうにお聞きしておりますので、その辺の情報も市としては共有しながら、ガイド会の会員の確保に努めて、お手伝いをしていきたいと思っております。

河村分科会長 若い人の力を借りるとか、学生の力を借りる、そんなことも必要だと思いますし、ボランティアなんかも考えて、その場合、場合によってですけども、そんなことも取り入れていく必要のある1年なのかな、そしてまた村上を売るためにはそういうことが大切なのかと思います。答弁は要りません。

姫路 敏 156ページの北前船の寄港地フォーラム in 新潟実行委員会負担金ということで、これは150万円になっておりますけれども、こういったような団体ですか。全部でどのぐらいの金額が集まるのですか、その団体には。

観光交流室長 来年度、北前船寄港地フォーラムということで、北前船寄港地関連行政のほうで持ち回りというか、開催をしているものなのですけれども、来年度、新潟市で予定をしております。来年度の予算といたしましては、村上市、150万でございますけれども、新潟県、それから開催市の新潟市、それからエクスカッションということで、現地、前夜祭含めておいでいただく市町村が村上、上越、佐渡、3市ございますけれども、合計1,850万の予算でフォーラムを開催する予定としております。

姫路 敏 そんな関係もあって、私の家のところから下りていったところに方角石とか、北前船の寄港地ということで、そこに来なさる方が最近増えてきているというか、そういう。恐らくこういう宣伝をしていけば、どんどんまた増えてくるのだろうし、前に観光課さんのほうにお世話になって、小嶋三郎さんだのが労金さんの地図みたいなのを作って、あの地図をどんどんPRしたりしてやっていると、恐らく瀬波のところも散策して歩く方も今後増えてくるのだらうと思うのです。そこで、前あその情報センターのホールで北前船の瀬波、岩船、そして塩谷の人、野澤さんとか、あと長谷川孝さんとかも集めて、そこでフォーラムをやったときに市長さんがコーディネーターしたのです。市長さんがコーディネーターして、みんなフォーラムのほうで、瀬波のほうは車の置く場所がないと。それで、大変駐車場の確保も今後考えていただきたいという話で、観光にも随分と役立つわけですから、その中で私らの瀬波浜町のところに公園としていわゆる管理を行って受けているのですが、草刈りとかしていますけれども、ブランコも鉄棒も何もかも危険マークのがついていて、そんなのはもう誰もしないし、要らないし、そこのところをぜひ駐車場としてやっていただきたいと、こういう話も出しているのです、財政課のほうにも。これ区長さんが、今の区長さん、4月で替わります。今の区長さん替わって、新しい区長さんは非常に前向きなので、そこら辺で、車の置くところのない、私のところに来て、車どこ置けばいいのだなんて、私は案内人ではないので、どうにもこうにもならない。そこから下りて行って、公園のところをいわゆるちょっと舗装してもらって、そこに駐車場みたいなのを造っていただければ、方角石あるいは見るのにもすかつとしてくるし、ちょっと考えてもそこしかないのです、駐車する場所なんていうのは。課長、分かりますか、場所。

観光 課長 ちょっと場所のほうは、後ほど確認させていただきたいと思います。
姫路 敏 車の置く場所がないというのは、せっかくあれだけ北前船のところということで、瀬波小学校に置くには遠過ぎるし、あとはもう民間の土地で、普通の土地なので、どうにもこうにもならない。やっぱり市の土地で持っているのが唯一その部分なので、そこを宣伝することによって、みんなそこに来てもらって、下りて見てもらって、それで海見たり、本当にそういうふうにしていただくのがベストだろうと思って、そういう話しているのですが、今回予算にも載っていないし。副市長、ちょっと。

副 市 長 今の件については、従来から問題意識持っていまして、生涯学習課のほうで浜町区さんにもずっとアプローチをかけてきた課題でございます。今2番委員おっしゃったように、区長がこのたび替わられる、替わる、そういったタイミングも非常に市として動きやすくなるかなというふうに思っていますので、ぜひ委員にもお力添えをいただいて、御協力いただくようお願いしたいと思います。ありがとうございます。教育委員会にはこの話は伝えておきますので、お願いいたします。

姫路 敏 よろしくをお願いします。徐々に人も来るようになってきているし、私すぐ分かるわ

けど、何かすればそういうのを通っていくから、また方角石見に来たのだろうなという感じで。それで、そこに駐車に行けば、変わらない前の区長は、ちょっとどういふのだか、どういう考え方しているのだか分からないですけども、なかなかうまくいかないと。出ていけなんて言ってみたり、何言っているのだという話で、そんなのは内輪の話なので、あれですけども。それで、取りあえずそういうことで、しっかりそうなれば安定した中での北前船の寄港地のPRもできるかと思いたすので、よろしくお願いします。

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 債務負担行為」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

○農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分の質疑を終わる。

分科会長（河村幸雄君）散会を宣する。

(午後 4時15分)